

NEWS RELEASE

令和7年12月11日

村上信用金庫

理事長 五十嵐 和明

「村上祭の屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録記念定期預金 『まつり』の取扱開始について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当金庫の業務運営に関しましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和7年12月15日(月)より、「村上祭の屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録記念定期預金の「まつり」の取扱いを開始いたします。

この商品は、「村上祭の屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録を記念して取扱いするものであり、本定期預金の募集総額の0.1%相当額を伝統行事の継承等に役立てていただくため、村上市、関川村及び粟島浦村へ寄付させていただきます。

取扱いの概要は別紙の通りですので、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ先】

村上信用金庫 総合企画部 担当：横田・竹内

住所：〒958-8601 村上市小町2-15 Tel.0254-62-7820 FAX0254-53-7889



「村上祭の屋台行事」

ユネスコ無形文化遺産登録記念定期預金

＜取扱期間＞

令和7年12月15日(月)

～令和8年8月31日(月)

まつり

募集総額

15 億円



「村上祭の屋台行事」は「おしゃぎり」と呼ばれる19台の屋台が村上市の中心市街地を練り歩く行事であり、令和7年12月11日にユネスコ無形文化遺産に登録されました。これを記念し、定期預金「まつり」を取扱いたします。

本定期預金の募集総額の0.1%相当額を伝統行事の継承等に役立てていただくため村上市・関川村・粟島浦村へ寄付いたします。

(寄付につきましては、お客さまのご負担はございません。)



スーパー定期3年

店頭表示金利に

0.4% 上乘せ



新規お預け入れに限定

年 0.75%

(個人税引後：0.5976375%、法人税引後：0.6351375%)

【令和7年12月15日現在 店頭表示金利 3年:年0.350%】

| | |
|-----------|--|
| 取扱期間 | 令和7年12月15日(月)～令和8年8月31日(月) ※募集総額に達し次第、終了させていただきます。 |
| ご利用いただける方 | 個人のお客さま及び法人のお客さま |
| 種類・ご契約期間 | スーパー定期3年(個人:複利型、法人:単利型)(証書式のみ・自動継続) |
| お預入金額 | 1口あたり10万円以上1,000万円未満 ※口数の制限はございません。 |
| 適用金利 | 店頭表示金利+年0.4%(税引後 個人:年0.31874%、法人:年0.33874%) 初回満期日以降の金利は、自動継続日当日におけるスーパー定期の店頭表示金利を適用します。 |
| お預入条件 | 新規のお預け入れに限りです。(すでにお預け入れいただいている定期預金の書替は対象外となります。) |
| 募集総額 | 15億円 |
| 寄付金 | 募集総額の0.1%に相当する金額を当金庫が村上市・関川村・粟島浦村に寄付いたします。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本商品は原則として中途解約はできません。やむを得ず、中途解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。 ・総合口座や通帳式定期預金はご利用いただけません。 ・法人のお客さまの中間払利息の受取方法は、口座振替のみとさせていただきます。 ・令和19年12月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。法人のお客さまの利息にかかる税金は国税15.315%(総合課税)となります。 ・本預金は預金保険の対象ですので同保険の範囲内で保護されます。 ・金利情勢等によりお取扱いを中断または変更する場合がございます。 |

＜お問い合わせ・ご相談は、窓口または渉外担当まで＞



みんなの街の、みんなのバンク

村上信用金庫

本店 岩船支店 関川支店 府屋支店 駅前支店 荒川支店 東支店
☎53-2181 ☎56-6221 ☎64-2221 ☎77-3131 ☎53-1351 ☎62-5151 ☎53-5700

